

第56回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 2012年12月21日(金) 13:15～15:00

2. 場 所 中央合同庁舎4号館4階 419会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員、尾本委員

駐日英国大使館

オッペンハイム一等書記官

I N S J a p a n

クラウザー社長

在日フランス大使館

グゼリ参事官

外務省 国際原子力協力室

羽鳥室長

内閣府

板倉参事官

4. 議 題

(1) 英国におけるプルトニウム管理状況及び利用計画について(駐日英国大使館)

(2) フランスにおけるプルトニウム管理状況及び利用計画について(在日フランス大使館)

(3) 原子力安全に関する福島閣僚会議の結果概要について(外務省)

(4) その他

5. 配付資料

(1) 英国のプルトニウム管理について(駐日英国大使館資料)

(2) フランスにおけるプルトニウム管理状況及び利用計画(在日フランス大使館資料)

(3) 原子力安全に関する福島閣僚会議(結果概要)(外務省資料)

(4) 第49回原子力委員会定例会議議事録

6. 審議事項

(近藤委員長) それでは、第56回の原子力委員会の臨時会議を開催させていただきます。

本日の議題は、1つが英国におけるプルトニウム管理状況及び利用計画について、2つがフランスにおけるプルトニウム管理状況及び利用計画についてと、3つ目が原子力安全に関する福島閣僚会議の結果概要について、4つ、その他ということですが、よろしゅうございますか。

それでは、最初の議題でございますが、政治家が海外におけるプルトニウム管理について見聞し、発言している状況がありますので、事実関係を正しく理解しておきたいと考え、英国におけるプルトニウム管理状況及び利用計画について、駐日英国大使館のオープンハイム一等書記官、クラウザーINS Japan社長からご説明をいただくことにしたいとお願いしましたところ、お忙しいところにもかかわらずお引き受けいただきました。まづもっておいでいただきましたことを感謝申し上げます。15分程度でご説明いただいて、15分ほど質疑応答させていただきますので、よろしく願いいたします。

(オープンハイム一等書記官) ありがとうございます。

イギリス大使館のオープンハイムと申します。よろしく申し上げます。

今日はお招きいただき、ありがとうございます。

今日はイギリスのプルトニウム管理に関して話したいと思います。

3つの課題をスライドでカバーしています。最初はイギリスの再処理の政策と2つ目はイギリスのプルトニウム管理の政策、最後にこのプルトニウム管理の政策がどのように海外のお客様のプルトニウムに影響を与えるかという話で、特に日本に対してどのような影響があるかというような話をさせていただきます。

まず、2枚目のスライドを見ていただくと、再処理の政策に関してですが、イギリスにあるTHORP再処理燃料工場はそのスライドに書いてあるように、2018年まで、今の契約を終了するまで運用する予定です。これはなぜかということ、その後経済的な根拠、またずっと使う根拠がないので、特に非常に大きな投資が必要になるので、今のところは海外のお客様でも、イギリスの国内でも需要がないという見通しをたてています。

新しい原子力発電所をつくる予定ですが、そのところは今だと使用済み燃料をそちらの場で小さくして、そしたら地層処分場に入れるという予定です。その地層処分場は2

040年までにできる予定です。

大まかに言うと、イギリスの再処理政策は政治的理由でなく経済的な根拠に基づいて、決められているので、今のイギリスの条件だと特に原子力発電所のライフサイクルを考えると、2018年の後に再処理をする状況ではない。でももし例えば経済的に理由があれば、その政策を変えることも可能だと思います。

3つ目のスライドを見てください。

イギリスのプルトニウム管理の話ですけれども、イギリスには現在100トン以上の分離された民生用プルトニウムが貯蔵されていて、そのうち25%ぐらいが海外のプルトニウムです。

プルトニウムをどのように管理するかというコンサルテーションの結果を2011年に発行しましたが、その根拠にあったのは、特にセキュリティリスクに対してきちんと考えないといけないということでした。

そのコンサルテーションの結果によりますと、一番好ましいオプションがプルトニウムを再処理してMOXにして、イギリスの原子力発電所で使うとなりました。

ほかのオプションとして、イモビライゼーションというガラス固化地層処分するというのと、引き続き貯蔵するというのがありましたが、結局MOXに再処理したほうが良いという結論が出ました。

次のスライドをご覧ください。イギリス政府が今後MOX工場の建設を決める前に、その費用と建設のことについて検討することが必要となります。これらの検証作業を経てはじめて、本当に新たなプラントをつくるかどうかの決定ができると考えています。

特にイギリスの政府が考えているのが、安全かつ確実に実施可能である。それから、費用が妥当で、かつ遂行可能であるかというところが主なフォーカスですね。今のところは政府がMOXとして使うと考えているんですけれども、ほかのオプションも引き続き検討するという立場です。

これを見ると、時間的にいつになるかということが書いてあります。次のスライドを見ていただくと、プルトニウム管理が海外のお客様、特に日本に対してどのような影響があるかというところの説明があります。それぞれの契約と、国と国の間の合意によると、海外のお客様が最終利用方法を明確に示さないといけないのですが、それ以外はそれぞれの国によって決めることとなります。それぞれの国がどのようにプルトニウムを管理したいかというのは、それぞれの国の決定事項ということです。

海外のプルトニウムに関しては、2つのオプションを考えています。1つはイギリスのプルトニウムがMOX燃料に加工される工場で、海外のプルトニウムもMOXに加工するというオプション。もう一つはイギリスが所有権を取得するというオプションがあります。

もし所有権を取得する場合は、イギリスのNDAという廃炉措置機関が、総合的な便益がイギリスにもたらされると納得する必要があるということがコンサルテーションで決められています。

次のスライド、最後のスライドをご覧ください。エネルギー気候変動省がプルトニウムのスワップに対して合意しました。結果としては、NDAがイギリスで預かっている4トンぐらいのプルトニウムを所有しました。そのプルトニウムは以前はドイツの企業のプルトニウムでしたが、イギリスの所有となりました。

この取引はユーラトムという機関が承認しました。なぜかという、イギリスに新しいプルトニウムが来たということでも、イギリスにあるプルトニウムが多くなったということでもなくて、全体量の削減ができて、その分離されたプルトニウムの削減がヨーロッパの中でできました。

イギリスのほうから見ると、商用の取り組みがNDAとドイツの企業とArévaの間にそれぞれの便益があったんですけども、フランスでMOXをつくることとなりました。

特にイギリスに対して、この取引には便益があったところは、例えばプルトニウムをフランスに持っていかなくてもよくなりましたので、むしろ費用的な面もありましたが、便益がありました。それから所有権を取得するための経済的な便益もありましたし、例えば長期的な費用を相殺できました。

もう一つ便益がありまして、それはドイツの企業がドイツの原子力発電所が停止する前に使うことを可能にしたということです。日本の場合は、それぞれのオプションがありますが、もともとのコンサルテーションが日本のプルトニウムをスワップするとか、所有することを想定はしておらず、契約によるとMOXにするということになっていますけれど、コンサルテーションの中でも所有権の移転はできるとあります。

ですけれども、同じようにもし所有する場合ならイギリス人に便益がないと、エネルギー気候変動省のOKが出ないと思います。

オプションとしては2つになりますけれども、1つは今と同じようにプルトニウムを貯蔵して、またイギリスがMOXプラントをつくったときにMOXにして日本に送りますというオプション。もう一つはさっきと同じようにイギリスが所有権を取得しイギリスのプ

トニウムと一緒に管理するというオプションです。イギリスは今の段階だとあらゆる選択肢を保持することがとても大事だと思っています。

今、イギリスもいろいろなオプションを配慮して、またMOXプラントのコストなども考え、プルトニウム管理をどのようにするかも考えています。日本も同じように原子力の政策を議論している段階ですから、今はなるべくさまざまなオプションを幅広く考えたほうがいいんじゃないかと思っています。

もし質問があれば、ありがとうございました。

(近藤委員長) ご説明ありがとうございました。大変簡素にして要領を得たご説明でございました。委員の方からの質疑をどうぞ。

鈴木代理。

(鈴木委員長代理) ご説明ありがとうございました、難しい話をわかりやすく教えていただきまして。

2つあるんですが、1つはMOXにして処分するというオプションを今一番妥当だと考えておられるレポートですが、一応ほかのオプションも今まだオープンだとおっしゃいましたね。

新聞などで報じられているものに、高速炉プリズムを使って燃やすという案も新聞で出ているんですが、この今の案は商業用の軽水炉に使う燃やすということですから、原子力発電所を新たにつくるということではないと思うんですけども、プリズムの場合はNDAが発電所をつくって燃やすということでしょうか、それとも同じようにプリズムは民間がつくって、それを使ってNDAは処分をお願いするというのでしょうか。要はそういうときの選択の基準、ここで書かれているのは「安全かつ確実に実施可能であることはもとより、費用が妥当で遂行可能であり、対価が得られるか」と書かれていますから、今みたいなことを考えますと、プリズムというのはわかりませんが、結構高いんじゃないかなと考えているんですけども、もしどこかが建てるということであれば別ですが。ほかに例えば早くプルトニウムを処分したいとなると、軽水炉はそれほど余り燃えませんが、軽水炉でもABWRのように、日本のフルMOX炉とか、ああいうのもあると思うんですけども、スピードとか、そういうクライテリアは入っていないんでしょうかというのが。

それから、最後の海外プルトニウムの所有権の移転のところですけども、ドイツの例を教えてください、大変ありがとうございました。

また、細かい話で申しわけないんですが、最後の6ページのこの写真をちょっと説明して

いただければありがたい。

それから、この話は大変参考になると思うんですけども、ご指摘のように日本がもしオプションを考えると、当然イギリスにとってメリットがあるようにということですが、日本にとってもメリットがないと意味はないんですが、ここはドイツがこの選択肢をやった最大のメリットというのは、ここで2つ書かれていまして、プルトニウム輸送の回避、それとMOX燃料を早く装荷できるというところですね。

同じような理由が日本にも考えられると思うので、その辺の実質的にはかなり複雑な取り決めになると思うんですが、大きく考えると、私は日本にとってもメリットがあるような気がするんですが、もしご意見があれば伺いたい。

以上です。

(オープンハイム一等書記官) ちょっとクラウザーさんをお願いしたいと思います。

(クラウザー社長) I N S J a p a nのクラウザーと申します。

最初はプリズムの炉はどうか、それと誰が原子炉を所有してMOXを燃やすのかというご質問だと思うんですが、現在イギリスのMOXの計画を見ますと、3ページ目、再利用計画実施に向けた次のステップを見ていただきますと、現在の計画として深く今イギリスの新規の原子炉の建設計画につながっています。ご存じのとおり、イギリスの場合はガス炉がメインであり、それらを2023年ぐらいまでに閉鎖する計画になっていまして、軽水炉が1基しかなくて、サイズウェルBという原子炉なんですけど、そこではMOXを燃やさないことになっていますので、まずMOXをイギリスで燃やすとすると、新規の原子炉が必要になります。どこでつくるのか、それと誰が持つのかの話をしてみますと、基本的に今後のイギリスの発電所の計画では民間会社がつくることになっています。

どういう仕組みでMOXを炉で燃やすかというのは、これからの課題ですが、新規MOX工場の建設計画はまず新規の炉の計画にあわせてつくっていますので、大体2025年ぐらいでその新MOX工場を運転することを考えています。まだ最終的にMOX工場を建設するかどうかは、これから細かく経済状況を見ていきますが、政府の優先的な政策としてはMOX工場をつくらせたい。

原子炉については、今幾つかの選択肢があると思うんですが、政府としてはまず実際に実証された技術を使いたい。そうしますと、既にある原子炉の技術を民間会社がつくって実際に利用していくという考え方だと思いますが、プリズムの場合はまだ商業的に実証されていない技術ですので、NDAが引き続きプリズムの可能性も検討していきます。

それから、スピード感というご質問があったと思うんですが、新規原子炉における大体の計画としては2018年からイギリスでヒンクリーポイントという場所で発電所をつくることになっていますが、多少遅れぎみになっています。運転開始できればそこでMOXの計画が開始できますので、早く進めるという選択肢が可能だと思っています。

それと、もう一つの質問が写真ですね。

この写真は何かという、現在イギリスでプルトニウムの貯蔵をしている缶です。

(鈴木委員長代理) どのぐらいの大きさですか。

(クラウザー社長) このぐらいですが、十数キロぐらい入っています。

(近藤委員長) いろいろサイズがあるということでしょう。

全部イギリスですか。

(クラウザー社長) そうですね。全部イギリスです。イギリスのプルトニウムの缶は3重構造になっております。

それと、もう一つの質問が最初の6ページのプルトニウムの所有権を取得することのメリットのご質問だと思うんですが、欧州で関連した組織はイギリスのNDAですね。それと、フランスのAréva、それとドイツの電力会社ですね。

ヨーロッパ全体を見ますと、現在ヨーロッパにある民生用のプルトニウムの総量、全体の量を減らすことはできた。それが核不拡散の観点から、事業者と国として非常に有利なことだと思っており、それとイギリスにとっては先ほどいろいろ説明しましたように、まずイギリスでの商業的な便益が重要であったこと、イギリスでプルトニウムを所有することによって、今度はイギリス所有のプルトニウムの在庫として扱うことになり、MOX工場をつくれればMOXに変えて今後発電所に装荷することになっていますが、当然イギリスが所有するプルトニウム量がふえますので、処理する追加的な費用が発生します。ですから、所有したときに長期的な費用を見込んで、実際に所有することによって、イギリスの納税者に追加的な負担が起らないような金額にするという判断です。

それと、もう一つの便益として、先ほどオッペンハイム氏が言ったように、ドイツ電力の原子炉の閉鎖計画が大体2020年から始まりますが、ご存じのとおりイギリスにあったMOX工場は2011年に閉鎖しましたので、ドイツ電力として早くMOXを装荷しなければ、プルトニウムを活用するルートがありませんでしたので、フランスでMOXを製造することになりました。

ただし、その物質がイギリスにありましたので、フランスの物質とスワップしましたと。

スワップすることによって、国際輸送を回避することができました。イギリスは国際輸送の経験が非常に豊富ですが、セキュリティ上のリスクを避けるものであれば避けたいとイギリス政府は考えています。

それと、ドイツにとってはMOXを装荷できたことは重要だと思います。今日もフランスの方が来ていると思うんですが、フランスとしては欧州全体のプルトニウムを減らすことができましたし、MOX工場の活用もできたと思っています。

(近藤委員長) 日本にとっての利益は、我々が考えればいいことで、お答えはいただかなくても思います。よろしいですか。

それでは、秋庭委員。

(秋庭委員) わかりやすくご説明いただきましてありがとうございます。

プルトニウムの問題は、日本の一般の消費者にはわかりにくいところなので、このようなご説明をいただけると本当にありがたいと思っています。

私がお伺いしたいことは、今ご説明ありました5ページの海外顧客所有のプルトニウムについて、2つのオプションを提案していると書かれています。このことについて、お伺いさせていただきます。

まず、1つ目は英国所有のプルトニウムが燃料工場にいてMOX燃料に加工するオプションとありますが、この前提として最終利用方法を明確に示すことが必要と、今ご説明いただきました。

日本では、MOX燃料をプルサーマルで利用することとなっていますが、現在はご存じのようにほとんどの原子炉がとまっておりまして、大飯の2基のみが動いております。

そんな状況の中で、なかなかプルサーマルを実施することが難しくなっていますが、このような状況であっても、最終利用方法が明確に示されているとご判断いただけるのかどうかということを、まず一つお伺いしたいと思います。

そして、2つ目は今ご説明いただきましたプルトニウムの所有権を管理するオプションということですが、これについても今ドイツの場合を例にとってご説明いただきましたが、なかなかこれもわかりにくいところがあると思います。特にご説明いただいたことがドイツにとって大変有効であり、イギリスにとっても利益があるとのことでした。

ではイギリスとフランスはどういう関係になっているのか、先ほどではフランスとしては欧州全体のプルトニウムを減らすということ大きなメリットだとありましたが、もしお差し支えがなかったら、イギリスとフランスの契約というか、関係はどのようになっている



るのか、3者がそれぞれのメリットがあるということなんだと思うんですが、そのところが明確でなかったような気がいたしましたので、もう一度わかりやすくご説明いただくとありがたいです。

それから、もう一つだけ質問させてください。

もし日本が例えばそれで新しいMOX燃料工場において、MOX燃料に加工するようお願いした場合は、費用はどのようになるのかという質問です。

MOX燃料の新しい工場の建築費とか、そのような費用が全て含まれてしまうのか、非常にMOX燃料の費用が高くなるかどうかということですが、この3点についてお伺いさせていただきます。

よろしく申し上げます。

(クラウザー社長) ありがとうございます。

まず、最初の質問ですが、日本でプルサーマルは今後どうなるのか、それとイギリスにとってはそれがMOXを処理するルートが実証されるかどうかという質問だと思うんですが、まずイギリスにある日本のプルトニウムは日本の再処理の契約者は所有者になっています。つまり電力会社のものになります。

イギリス政府、それと現在実際に管理しているNDAとしては、その物質をどうするのか、日本、そしてプルトニウムの所有者である電力会社の判断によるものだと思っています。

INSというのはNDAの契約管理の部門になりますが、現在、今後日本のプルトニウムをどうするのか、その議論を開始しております。まず現在イギリスのセラフィールド工場において日本のプルトニウムを安全にセキュリティの高い形で貯蔵しています。今後、イギリスとしては、イギリスと日本の間に特に急ぐことがなく、時間をかけてお互いにいい解決法を議論していきたいと思っています。

先ほどイギリスが2つの選択肢を提案しているとおっしゃっていたと思うんですが、イギリスとしては特に提案ということをしているわけではなくて、こうしてほしいという考えはなく、現在イギリス政府による国内のプルトニウムを処理する計画に基づいて、海外のお客様には今後選択肢がありますと、1つがMOXに変換して日本に持って帰ること、もう一つがもともと特に日本を想定したものではないんですが、その所有権をイギリスでとると、その2つの選択肢があると思っています。

今後はどちらをとるか、それがすぐに日本の国内の議論と日本の電力会社がどうプルトニウムを管理していくか、行政府、それと事業者が相談しながら解決案をつくっていききたい

と思っています。

結局、これは3つ目の質問につながっていると思うんですが、現在イギリスでMOX工場に関する状況がどうなっているかといいますと、イギリス政府としての優先的な政策は、MOX工場をつくりたい。ただし、最終的にまだ決定はできてないです。

この3番目の計画を見ますと、現在商業的なリスク、それと技術上のリスク、それと技術的にどういう選択肢になるのか、実際にMOX工場の調達、建設ができるかどうか、今詳細な経済条件、それと技術的な中身を検証しています。

目標としては2015年に実際にMOX工場をつくるかどうかという最終的な判断を現在目指しています。その中で、実際にそのときの経済条件はどうなるのか、MOX工場の費用がどうなるのか、まだ言えない状況です。イギリスにおいて、今度MOXを装荷する役割が民間の電力会社ですが、イギリスの政府としてプルトニウムの処理する計画を進めたい。

国の計画で民間会社がどうかかわっていくのかという話が今後議論し、その中で実際の費用が多分決まっていくと思います。

もう一つがどういうベネフィットがあったかという質問だと思います。

実際の経済条件を紹介することができませんが、イギリスがドイツのプルトニウムを所有することによって、イギリスに一定の収入と支払いがありました。目的として長期的にイギリスでプルトニウムを追加的に所有することによりまして、今度はその追加のプルトニウムの部分を貯蔵していくと、それを処分していくという費用が発生しています。ですから、イギリス政府としてはいただいた費用がそれに十分な費用になったという判断です。

それと、先ほど説明したように、全てはお金の問題ではなくて、どちらかというともまず納税者への負担をふやさないことが非常に重要で、それと輸送を回避できたことが重要です。

あとは、欧州全体としてプルトニウムをMOXに変換して、ドイツの利用計画にきちんとあわせてつくれたことは、ヨーロッパ全体のプルトニウムの量を減らすことができ、その意味で3カ国とも非常に大きなメリットがありました。

(尾本委員) アメリカでも軍事用プルトニウムをMOX利用する計画があつて、たしかAreraの技術を使ってMOX加工に入ろうということになっていますし、あとイギリスも長い間プルトニウム利用計画が明確でなかったところ、このように商業炉でのMOX利用という方向に進んだということは、全体として見て軍縮、セキュリティ、エネルギー利用という点で大きな進歩に向かっているという印象を私は持つんですが、3つほど質問があり

ます。

1つは、そういう今言ったようなMOXの商業用軽水炉での利用を中心とした新しい動きの中で、プルトニウムの商業的価値、クレジットと言ってもいいのかもしれませんが、それについて今後どう展開していこうとお考えなのかという第1点。

それから、2つ目に非常に細かいことで申しわけないんですが、最後のページで、一番最後に英国の利益という点で3つ上がっている中の2つ目の所有権を獲得することで、プルトニウム管理に係る長期コストを相殺するということについて、ちょっと確認したいんですが、これはMOXにしてしまうから長期的に管理費用が少なくなるということなのか、管理にかかわる費用が一体何による部分を主としておっしゃっているのか、すなわちプルトニウムが物理的に存在することは何も変わっていないわけですから、それがMOXにかわってはけていくということから来ることなのか、あるいは単に顧客へのプルトニウムの管理という点で違いを生じるのか、私の理解するところ、プルトニウムのパウダーというのは、この顧客はこれだけですよということがアロケートされているわけで、顧客別に分離して管理してないんじゃないかと、私の誤解かもしれませんが、思うのです。そうすると管理に係る長期コストが減るとというのがどういう意味合いでおっしゃっているのかなというのが、細かくてすみませんが、2つ目の質問。

それから、3番目に長期的にMOXを軽水炉で利用するとなると、当然ながらMOX成型加工工場が必要になる。これについては、日本とのご存じのように協力関係があったわけで、その延長みたいな格好でできるとお考えなのか、あるいは今は全然時代が違って、新しいところをまた考え直すということなのか、まだ白紙ですよということかもしれませんが、その点何かありましたら教えていただければと。

(近藤委員長) 私の理解するところ、コスト等の問題はコマーシャルコントラストの在り方と深く関係していると思いますので、その辺は説明できないとおっしゃっていただくのか、と思います。

(クラウザー社長) プルトニウムの商業的な価値をどう見ていくという話ですが、イギリスはこれまでにプルトニウムを価値のないものとして保管してきました。ですから今後、簡単な答えですが、このMOX工場をつくって、そこでプルトニウムを燃やしていくという計画です。プルトニウムを燃すか、モビライゼーションという選択肢があるんですが、技術をまだ確立できないということもあります。MOXで燃やすという選択肢として、選択というのはせつかくプルトニウムによるエネルギーの潜在能力があるのなら、それを活

用しながら、プルトニウムを安全な形で処理していくというのが今後の計画です。

そもそも商業的な形、価値がないものと言いつつ、管理しており、今後なるべくエネルギーとしての活用をしながら、プルトニウムを安全に試していくということです。

(オープンハイム一等書記官) それから、2つ目の質問ですけれども、非常に難しい質問です。

なぜ難しいかという、長期的なコストがその使い方によって全然違いますし、例えばMOXにすると、MOXの場合は特別な技術を使わないといけないし、MOXを使うとほかのメニューより費用が高いところもあるので、それも全部考えないといけません。もちろんMOXを使うのと、例えば貯蔵するのと、2つの選択肢があるんですけれども、どちらもコストがあって、そのコストがそれぞれ違うし、そういう今の状況の中で、私たちもイギリスとしてはどのようにするか、まだはっきり100%決めてないので、コストのことは、今はそれ以上はちょっと言えない状況だと思います。確実に言えることは、電気が必ずあるという状況にしておかないといけないということです。

(クラウザー社長) 先ほどの最後のページの2つ目のここで言いたかったポイントとして、今後プルトニウムの追加的な利用がイギリスで取り入れられることになりますので、それによってまだ完全に想定できない費用が発生するんですが、今後実際にイギリスがこの取引で得た収入がそれに処理できる十分な費用になっていることという、イギリスの一つの前提条件があると思います。

(近藤委員長) それでは、お約束の時間を大分過ぎていますので、今日はどうもお忙しいところお越しいただきましてご説明ありがとうございました。

(オープンハイム一等書記官) 今日はありがとうございました。

もし後から何か質問があったら、ぜひお願いします。ありがとうございます。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

この議題は終わります。

それでは、続きましてフランスにおけるプルトニウム管理状況及び利用計画についてということで、フランス大使館のグゼリ参事官においでいただいています。グゼリ参事官、お忙しいところ、お越し下さり、有り難うございます。ご説明 よろしく申し上げます。

(グゼリ参事官) こんにちは、フランス大使館のグゼリと申します。よろしく申し上げます。

プレゼンテーション資料はお持ちだと思います。フランスの政策を一言で言うと、核燃料のリサイクルを行いクローズド燃料サイクルにするということです。プルトニウムをどう管理するかということですが、フランスにとっては、プルトニウムの中にはエネルギーが

たくさん残っているので、それをきちんと使いましょう、リサイクルしましょうということです。

もう一つは、再処理したらすぐ使うことです。プルトニウムの貯蔵はしないという選択です。

もう少し細かく説明すると、多分皆様ご存じだと思いますが、今フランスでの電力全体の75%ぐらいが原子力で発電されており、軽水炉が58基あります。今新規のEPRが建設中で、それは2016年から発電する予定となっています。だから、フランスには炉がたくさんあり、核燃料のクローズサイクルがうまくできるという感覚です。

それから、燃料サイクルで見たら、次のページですが、大体フランスでは日本と同じくどのステップも国内でやっているという状況です。ウラン鉱山だけではなくりましたけれども、転換、濃縮、燃料をつくるということがあって、58基の原子炉がある。使用済み燃料の管理ですが、その際は2010年ですけれども、大体1年で1,200トンぐらい使用済み燃料が発生しています。それを2、3年間ぐらい現場で保管して、その後再処理工場へ送ります。六ヶ所村には3,000トンぐらいの使用済み燃料プールがありますが、フランスは1万トン以上あるから、簡単に保管できるのです。

それで、量としてはどのぐらい再処理するというのは、プルトニウムはきちんと使うということで、どのぐらいの原子炉でMOXを使えるかということで決まってきます。2010年のデータですけれども、そのときには原子炉としては1年間で燃料としてMOX燃料は100トンぐらい使える、そういうことならプルトニウムは大体8.5トンぐらい必要となるので、それで再処理は850トンぐらいやりましょうということです。

後で説明しますけれども、現在はMOX燃料を使える原子炉が21基になりましたから、再処理の量はちょっと増えて1,050トンぐらいで、それでMOX燃料は100トンではなく、現在では120トンになりましたということです。

プルトニウムだけではなく、ウランも同じようにリサイクルします。

どのような理由からフランスが長期間にわたりこのような政策を取っているかと言えば、1つは資源の問題です。MOX燃料を使ったら、今でもウランは10%ぐらい節約できるということです。今フランスの10%の電力がMOX燃料で発電されているのです。

次にプルトニウムの量のバランスです。資源の節約はとても大切なことですが、さらに再処理すると最終廃棄物にプルトニウムが含まれず、それでもっと安全ということにもなります。だから、それはもちろん将来のことを考えたらとてもいいし、今の一般国民の理解

のためにもとてもいいことです。最終廃棄物にプルトニウムが含まれないというのは一つの利点です。

それで、プルトニウムはきちんと今軽水炉で使っているし、簡単に言えばウラン燃料7体から、MOX燃料が1体ぐらいできる。それで、プルトニウムはMOX燃料に利用されるのですが、それではMOXの使用済み燃料はどうするのかということですが、本当にやりたいなら再処理はできます。その経験はすでにあるのですが、今のところバランスとしては必要ではないので、今は貯蔵しています。後で説明しますが、将来は高速炉で使うことを予定しています。MOXの使用済み燃料にもエネルギーは残っていて、後でもう一回使うということです。

フランスの実績ですが、再処理については大体2万5,000トンぐらいの使用済み燃料を再処理し、それでMOX燃料は2,000トンぐらいつくりました。

次のページにはラアグ工場が紹介されていますが、ラアグのキャパは1年間で1,700トンで、今までの累積ではラアグ工場で軽水炉燃料だけで2万5,000トンぐらい処理しました。

MOX燃料についても累積量が出ています。

最初にカダラッシュでMOX燃料の製造が行われたのですが、カダラッシュは基本的には研究開発の設備でした。工業的にはメロックス工場で、最初は120トン、次いで150トン、190トンと能力を上げていきました。また、フランスではPWR用だけではなくBWR用の経験もあります。

MOX燃料の装荷についての経験ですが、フランスは今21基で装荷されており、ベルギーは2基、ティアンジュ及びドール、ドイツとスイスでも計14基の経験があります。ほとんどPWRですけれども、BWRのほうにも特にドイツでグンドリミンゲン、イザールで装荷されています。したがってMOX利用の経験はたくさんあります。日本でも徐々にプルサーマルが行われています。

それで、フランスでのMOX利用ですが、今現在、ライセンスが下りた22基のうち21基で使っています。全部90万キロワットクラスの原子炉です。さらにMOXが使えるような申請をしています。

それで、プルトニウムのバランスとして、このようにMOXが使えるので1,050トンぐらい再処理しています。それで、原子炉の中では今はMOX燃料とウラン燃料を同じような方法で使うことができます。1つの90万キロワットの原子炉の3分の1はMOX燃

料、3分の2はウラン燃料、今フランスでウラン燃料は3.7%の濃縮度で、バーンナップは48から52GWd/tとなっています。MOX燃料のほうもウラン燃料と同じ条件にしています。だから、MOXのバーンナップはウランと同じで、きちんとそういうことはできています。

資料に示されているように90万キロクラスは1年間に1回リロードがありまして、それで4年間は使います。だから、4分の1のやり方ですね。いつもウランとMOXと一緒に入れてやっているということですね。

それで、先ほど言ったように45TWhというのは、1年間でフランスの10%ぐらいの電力がMOX燃料から発電されているということです。あとはウラン燃料も使う。それは今の状況で、そのようにしていますが、将来を考えたら、次の段階にいったら、あそこにちょっと薄い色が出ていますが、高速炉があって、高速炉を使って、それで使用済み燃料は再処理にいて、再処理して、それでもう一回プルトニウムを使って、燃料をつくって、それで入れるということですね。

だから、現在すでに燃料を再利用していますが、将来は高速炉でもっと効率的に使えるというイメージですね。そのためには今フランスでは様々な研究が行われています。

次のページに示されていますが、今の軽水炉のMOXから高速炉にいきましょうということですね。高速炉というのはプルトニウムをもっとうまく、より効率的に使えるということですね。また、ウランは劣化ウランでも使えるし、それで廃棄物管理の面からもバーナーとして高速炉を使うこともできます。増殖炉として使えば濃縮は要らない。その他いろいろメリットがあります。燃料として最初は使用済みMOX燃料のプルトニウムを使うことになっています。その後は高速炉の燃料もきちんと再処理するということになります。全体を見て、どのぐらいの高速炉が必要か、どのぐらいの軽水炉が必要かということは、将来の状況に応じて調整していくことになります。

また、ウェストバーナーとして使いたいなら、そういう使い方もできる。今高速炉の開発がどのような状況かというと、日本にはもんじゅがあって、昔フランスにフェニックスという原子炉がありました。フェニックスは古くなったためにもう終わりましたが、次のステップとしてASTRIDという高速炉のプロジェクトがあり、今設計中です。2017年までに設計しまして、それでできるだけ2025年ぐらいに建設するというプロジェクトです。だから高速炉のことも、そこでプルトニウムを使うこともプロジェクトとして進んでいるのです。

それから、フランスでは政権交代がありました。そこで再処理がどうなるかということですが、オランダ大統領はきちんと再処理政策を維持することを決めました。ラアグ工場もメロックス工場も維持されます。また、MOX燃料を軽水炉で使うということは全然変わりません。このまま続けて行こうということでそれははっきり言いました。グリーン・パーティからはちょっと反対が出ましたが、それに対して大統領はこのような方針をはっきりと言いました。

次に、日本のプルトニウムが今フランスにまだ少し残っており、それをどうするかということですが、選択としては契約を交わしてMOX燃料をつくって、それを日本で使うという政策です。その契約は全社ではないけれども、いろいろな電力会社がすでに交わしており、それで2009年から輸送があって、九州電力、四国電力、関西電力は装荷している。輸送のほうはもちろんフィジカル・プロテクションはすごく気をつけているけれども、問題があるということではありません。

それで、先ほどUKの話がありました。その件でちゃんと説明があって、ドイツのために加工するという事です。今回はオフセットですけれども、前にはイギリスからフランスまで輸送の経験があった。だから、もちろん当然すごく難しいけれども、必要ならばそういうことも考えることができます。

あとはイギリスに新規の話があります。それは直接フランスの国内ではないけれども、フランスのEDFがイギリスで新規の原子力発電所をつくるということです。EDFはフランスの国内でMOX経験があるので、イギリス政府がリサイクル政策を決定したら、イギリスでMOXをやることもできます。大間のABWRは100%フルMOXで運転できるし、EPRも設計としては、必要ならフルMOXもできるようになっています。

多分秋庭先生のご質問にもあったかもしれませんが、今日本で原子炉はとまっていますが、今の政権でも前の政権でも安全を確保した上で徐々に再起動する。だから、我々から見ると地震のことも考えて、原子炉の安全性も考えて、だんだんと再稼働されるのではないかと思います。それでフランスにあるプルトニウム、イギリスにあるプルトニウムと今度は六ヶ所村から出るプルトニウムは、日本国内で使える可能性が十分にあると思います。私は安全規制庁の人間ではないけれど、そういうイメージを持っています。

資料の最終ページに、ラアグ再処理工場、メロックスMOX加工工場、MOXを装荷した原子炉の写真があります。さらに将来に向けて様々な研究を行い、ウェストバーナーのこともあるので高速炉の研究をきちんとやっています。今回のテーマには直接関係ないか



かもしれませんが、フランスのほうでも最終廃棄物は地層処分するという政策がもちろんあります。うまくすれば2015年には設置許可申請が行われることとなります。

そのための場所はありません、あそこは10年以上いろいろ研究をやって、それで来年からパブリック・ヒアリングを実施し、それでうまくいけばフランスの議会にかけられ、法律をつかって処分場を建設するということになるんですね。だから、それはもちろん日本の廃棄物を受け入れることはできませんが、ベンチマークとか情報交換などはできますので、日本でも何か聞きたい場合または情報交換等をやりたいなら、いつでもご連絡下さい。よろしく申し上げます。

以上です。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

それでは、ご質問があれば。

(鈴木委員長代理) ありがとうございました。

フランスの燃料サイクルのお話は、以前からよくお伺いしていますし、日本がある意味では見本としてきているものなので、もう一度今日は改めてご説明いただきましてありがとうございました。

ちょっと幾つかあるんですが、最初にプルトニウムの管理の方法としてリサイクルが一番いいんだという、これは日本と同じ考え方です。在庫量をなるべく減らすというお話もあったと思うんですが、既にフランスも今現在多分60トンぐらい在庫量があると思うんですね。

今後、この60トンのプルトニウムの在庫量は減らすためにさらにリサイクルをふやしていくと、基数をふやしていくお考えなのか、あるいは再処理のペースを落としていくと、こういうことを考えておられるのか、あるいは60トン程度でずっと今後もいくという、これは将来の高速炉を考えて、とっておくと考えているか、その辺をちょっとお聞きしたいのが1つ。

それから、高速炉の今のお話、ASTRIDが間もなくできるということですが、さっきの9ページの絵で、現況と将来というのがあるんですけども、軽水炉から高速炉に移る時間軸というのがかなり延びていると思うんです。その場合に、日本の実は我々原子力委員会でも今回核燃料サイクルの議論をしたときに、軽水炉でMOXのリサイクルはそんなに何回も回せないだろうと。となると、一部使用済みMOX燃料も処分する必要があるのではないかという議論があったんですが、フランスでもそういう可能性は検討されている

んでしようかというのが2点目の質問です。

それから、3番目は最後の日本のプルトニウムの件ですが、ご指摘のとおり我々も再稼働が進むことを望んで、それで予定どおりうまくいくと期待しているんですが、先ほどのイギリスのケースではありませんが、全ての国にとってメリットがあるという前提のもとで、フランスで例えば日本のプルトニウムを引き取るような可能性というのはあるんでしようかというのが3番目です。

(グゼリ参事官) オランダ大統領は、比率は下げると言っているんですが、多分、電気の需要は増えるかもしれません。だから、2025年とか2035年になると、いろいろ意見があるけれども、今と同じぐらいの原子炉が必要という人もいます。これについてはちょっと議論があるんです。だから、比率は減っていても、原子炉が減るということはないかと思います。

今は58基ありまして、EPRは2016年ぐらいに発電を開始します。フェッセンハイムは2016年ぐらいで廃炉になるんです。だから、5年間で言うと全体のキャパは大体同じぐらい、今はちょうどエネルギー転換についてのディベートが始まるところですが、電力需要がどこまで上がるかどうか、もちろん省エネをすれば減るのですが、EV（電気自動車）が普及すると、逆に新しい電気のニーズが高くなるんですね。

リサイクルのペースは今21基でMOXをやって、将来は24基ぐらいになり、それでそのペースでちゃんと続けようという政策ですね。それで、次にASTRIDが建設され、そのためにもプルトニウムが必要となるので、もうちょっと再処理は必要かもしれません。

(鈴木委員長代理) 60トンあるプルトニウムの在庫量は減らしていくという考え方でいいですか。

(グゼリ参事官) 今はワーキング・イベントリーというイメージですね。

(鈴木委員長代理) ある程度今ぐらいの規模でいくということですか。

(グゼリ参事官) はい。

(鈴木委員長代理) わかりました。

(グゼリ参事官) それで、MOXの使用済み燃料は将来再処理して使うという政策ですね。だから、使用済みMOXを処分するということは今フランスで検討していません。

それで、最後はフランスが日本のプルトニウムを引き取る可能性についての質問ですね。

今はそういう予定はないかと思います。日本のプルトニウムを使ったら、フランスのプルトニウムは逆に減らさなくてはならない。法律で禁じられている訳ではないので、そうい

うことはブレインストーミングの議題に掲げることはできますが、政策としては今ちょっと難しいと思います。でも、法的にはプルトニウムは廃棄物ではないから、不可能ではない。

(秋庭委員) ありがとうございます。

私は1つだけ伺わせていただきます。

プルトニウム利用がフランスでは58基のうち21基でさらにふえるということを伺いましたが、日本ではプルトニウム利用、軽水炉でMOX燃料を使うことに対して、国民の理解を得るのがなかなか難しい状況です。

そこで、フランスでは国民の理解を得るためにどのようになさっているのか、教えていただければありがたいです。

(グゼリ参事官) フランスは誰が決めるかと言えば、それは安全規制当局です。EDFが電力会社として提案して、それで安全規制当局がきちんと安全かどうかを確認します。

日本のように地方自治体の同意があそこまで必要ないし、それでフランスの自治体もあそこまでは関与しない。安全規制当局があって、安全規制当局は信頼が結構ありまして、それで技術の話ですから、もちろん説明はしますが、日本みたいなことは必要ではありません。日本もは四国、九州、北海道でも東北でも大体みんな理解できているのではないのでしょうか。

必要ならば例えば日本のプラントとフランスのプラントが情報交換をするなど、そういうことも考えられるかもしれません。

(秋庭委員) つまり信頼の問題ですね。ありがとうございます。

(尾本委員) MOXの燃焼度がウラン燃料と同じところに到達をしているというのは、利用という観点から非常にいいことだと思っていまして、日本ではご存じのようにこの部分はウラン燃料よりも抑えめの燃焼度ということですが、それは安全上の理由云々というのがあったんですが、それはフランスでは解決されていると、こう理解しました。

私は実は鈴木委員と同じ質問を持っていて、ドイツがやっているのと同様に、日本のプルトニウムをフランスでスワッピングをして成形加工ということがあり得るのかということなんですが、既に答えがありましたので、これは結構です。

(グゼリ参事官) 本当に輸送は難しいけれども、一緒ならばできると。

(近藤委員長) かつて、日本もやりましたからね。わかります。

よろしければ、この議題、これで終わります。グゼリ参事官には、お忙しいところお越し

いただき、ありがとうございました。

それでは、次の議題にまいります。

(板倉参事官) 続きまして、原子力安全に関する福島閣僚会議の結果の概要につきまして、これはこの会議は12月5日から7日まで開かれたわけですが、この結果につきまして、外務省軍縮不拡散・科学部、羽鳥国際原子力協力室長からご報告いただきます。

(羽鳥室長) 羽鳥でございます。よろしくお願いいたします。

今、ご紹介ございましたように、原子力安全に関する福島の閣僚級の会議でございますが、12月15日から17日、これは15日というと先週の土曜日開始で月曜日まででございました。

私どもはその会議を開催する側として、総選挙がございましたので、議長は玄葉外務大臣が務めたわけですが、選挙の前日ということで、あとランチには長浜環境大臣に来ていただきましてプレゼンをしていただくということで、選挙との関係で若干心配をしておりましたが、予定どおり両大臣に議長、それからプレゼンテーションしていただいたということでございます。

177の国と13の国際機関が参加したということで、そのうちの46の国、国際機関からは、閣僚・国際機関の長を含むハイレベルの参加をいただきました。

あと会議の構成でございますけれども、初日の15日、あと16日にも入ったんですが、本会議ということで、参加いただいた国、国際機関の代表からのいろいろなスピーチをいただいたということと、それから16、17の2日にかけて、専門家の会合というのを行いまして、後ほどご説明しますが、3つの議題についてワーキングセッションを行ったということでございます。

そもそもこの会議はどういう趣旨であるかということでございますけれども、閣僚と専門家、ハイレベルと専門家に来ていただくということで、その場で福島第一原発事故から得られた知見と教訓を国際社会と共有するということと、日本側の立場からは、事故の状況等、日本の取り組みについて透明性を高めるということ、そして国際社会でいろいろ原発の事故以降、原子力安全について議論が行われてきましたので、その原子力安全の強化に関する国際社会の取り組みの状況を議論するということを目的としています。

会議は我が国とIAEAが共催したということでございまして、評価というか、これは各国からのいろいろなご説明、それと専門家会合の意義については、これをどうこれから生かしていくかということであって、評価をすることはなかなかまだ早いのかなという思い

もありますけれども、日本の立場から原子力安全の強化に関連し、あるいは会議全体として原子力安全を強化していくことは重要であるということについてのメッセージを発することができたのではないかと考えております。

中身を若干ご紹介いたしますが、先ほど申し上げました閣僚級の本会議では、議長を玄葉外務大臣、それから I A E A と共催ということもございましたので、I A E A の加盟国からも議長を出していただきまして、マレーシアの科学技術革新省の副大臣に共同議長をお願いいたしました。

大臣のほうからは、原子力安全強化への議論を期待するということ、それと福島に訪問していただいたということで、参加者に福島の状態を感じていただきたいということ、あるいは被災者、被災地への思いを表明するということをいたしました。

また、玄葉大臣は議長でもございますが、あわせて我が国としての代表としての我が国の取り組み等についての演説を行うこと、また天野 I A E A 事務局長のあいさつ、藩基文国連事務総長のあいさつ、これは代読をいただきまして、その後各国からの演説をした後で、同日の終了のときに成果文書として、原子力安全に関する福島閣僚会議共同議長声明とございますけれども、議長が取りまとめた会議の取りまとめの文書ということで発表いたしました。

主催者演説の中身については、先ほど簡単にご説明しましたので、少し割愛しますが、中身的にはウのところをごらんいただければと思いますけれども、原子力規制委員会の創設ということの紹介、あるいは我が国が国際貢献として事故の知見・教訓を引き続き共有していくということや、あるいは I A E A の安全基準や関連条約等、そういう規範の構築に貢献していきたいということを表明いたしました。

また、I A E A の緊急時対応援助ネットワーク (R A N E T) でございますけれども、この強化、緊急時援助の分野においても貢献していくことを表明しております。

2 枚目に入らせていただきまして、1 つ省略して (2) ワーキング・ランチでございますけれども、このワーキング・ランチにおきましては、先ほど申し上げましたように、長浜環境・原発事故収束・再発防止・原子力防災担当大臣のほうから、冒頭で我が国における原子力安全の強化、除染、廃棄物処理、健康管理等についてスピーチを行っていただくということと、経済産業省から佐々木経済産業審議官が出席し、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉、あるいは原子力事業者の安全性対策等についての取り組みの紹介をしたということでございます。

先ほど申し上げました成果文書でございますけれども、主なスピーチが初日に行われたということ、それから実はこの成果文書は事前にも加盟国との間で何度もすり合わせをして準備をしてきたものでございますけれども、議長の責任ということで共同議長の声明という形で発表しております。

序文、まず最初に東日本大震災により被害を受けた日本及び日本国民に対する国際社会の連携、連帯を再確認されました。これは私も本会議に出ておりましたけれども、各国の代表からも繰り返しこのことについては具体的に言及がございました。

また、福島を訪問し、福島の実情を知る機会をいただいたことの感謝、それと東京電力福島第一原発事故に関して、震災及び原発事故から復旧及び復興に関する県民、県の多大なる努力に言及するということがありました。

また、原発の安定化、放射線量の大幅な低減などについての我が国の報告が歓迎されたということ、それから除染の進展状況について認識が表明されました。

さらに、国際的な原子力安全の強化に関連し、IAEAの緊急時対応援助ネットワーク（RANET）の評価に向けた努力等、緊急事態対応に対する努力の重要性が強調されたということ。

そして、また科学的かつ客観的な情報に基づく対応の重要性が強調されると。これはいわゆる風評被害に対する、そういう対応ということで、重要性が強調されたということでございます。

それから、IAEAの原子力安全行動計画、これは昨年9月のIAEA総会で確認されたアクションプラン、行動計画でございますけれども、その主要な項目の進展について言及がございました。

翌16、17日の2日間に、17日は半日でございますので、1日半でございますけれども、専門家会合というのが行われまして、3つの議題で議論が行われてございます。

第1の議題が東電福島原発事故からの教訓ということで、これはそれぞれの専門家会合では外国の専門家の方に議長をお願いいたしまして、第1の会合ではイギリスのウェイトマン原子力規制委員長に議長をお願いしました。

また、我が国から田中原子力規制委員会委員長、それとあとはメザープIAEA国際原子力安全グループ議長からそれぞれ基調演説を行われ、またパネリストのほうからもいろいろなプレゼンテーションが行われたということでございます。

意見交換の中では、シビア・アクシデント発生を防止し、事故が起きた際の影響を緩和す

るための方策を不断に追求していく必要があるというような趣旨での重要性が強調されました。

専門家会合の第2番目でございますけれども、東電福島原発事故を踏まえた原子力安全の強化ということで、これは議長をカナダのジャマール原子力安全委員会上席副長官という方をお願いいたしまして、基調演説として I A E A のフローリー事務次長、そしてラコステ I A E A 安全基準委員会委員からそれぞれご発表がございました。

また、各国のパネリスト、主な国際機関であるとか主要国などのバランスを見てパネリストをお願いしたわけでございますけれども、日本からは大島原子力規制委員会委員がご出席されて、プレゼンテーションを行ったということであります。

全体としては、もちろんいろいろなご意見、ご見識が披露されたわけでございますが、原子力安全の強化は不断の取り組みであるということなどが強調されたといえると思います。

それから、3番目の会合では、放射線からの人及び環境の防護、この3つの議題を決めるときに、どういう議題にするかということを検討した際に、福島で行われる会議であるということを念頭に、福島の県民の皆さんの非常に関心の高い分野であろうと思われるこの放射線からの人及び環境の防護ということを選んだという経緯がございます。

この専門家会合3におきましては、フィリピンのデラ・ロサ原子力研究所所長に議長をお願いいたしまして、プレゼンターの I C R P の委員、科学事務局長や、あるいは I A E A のレンティホ核燃料サイクル廃棄物技術部長からコミュニケーションをいただいたということ、またパネリストも WHO であるとか U N S C E A R であるとか F A O などからご発表いただき、その中で福島県の内堀副知事からも県の取り組みについてご発表いただきました。

その後の意見交換におきましては、県への説明の謝意と放射線防護、除染、健康等に関しコミュニケーションの重要性等が強調をされました。

1点追加いたしますと、県の取り組みについてはいろいろなパネリスト、あるいは会場のほうからもいろいろご質問がありまして、内堀副知事ほうから丁寧にご説明があったというところがございます。

最後のセッションでは、改めてこの専門家会合での議長サマリーというものが発表されました。

それから、この会議は、福島県のほうからかねてより I A E A との協力関係を結んでいきたいということがございまして、今年の夏に佐藤福島県知事が I A E A を訪れました天野

事務局長と意見交換をし、そこから具体的に話を進めてきたわけでございますけれども、両者の間で協力に関する覚書というものが署名されました。これは玄葉大臣が立ち会ったという形でございますが、今後 I A E A との間で例えば福島における放射線モニタリングや除染、人の健康、あるいは緊急事態の準備等、対応の分野における協力が進むということが期待され、これから具体的なプロジェクトをやっていくという形で協力が進むことが期待されると思います。

あとはこの会議に並行しまして、サイトツアーを行いまして、サイトツアーはまず1つは福島第一原発そのものを会議の前日でございますけれども、これは実際に参加いただいた各国の基本的には代表の方にバスにお乗りいただいて、原発を実際にごらんいただくということ、あるいはほかにも県内における除染活動を見ていただくツアーもございましたし、さらには観光というか、県の観光地をめぐっていただくような、福島県をご理解いただくようなツアーもございました。

あとはサイドイベントとしましては、我が国の関係省庁であるとか、福島県立医大、I A E A カナダなどからそれぞれご要望がございまして、事故後の取り組みであるとか健康管理、今後の原子力規制に係る I A E A 会合に関するサイドイベント等が行われ、また県や I A E A、あるいは関係省庁によるパネル展示等も行われました。

大体内容は以上です。

いろいろと各国の機関によってステートメントであるとか、今お話ししました議長サマリーにつきましては、外務省のホームページのほうに全文が載っております。まだ日本語がないものもありますけれども、英語では出ておりますので、ごらんいただければと思います。

以上でございます。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

私もこの会議、尾本委員と一緒に3日間フルに聴講し、いろいろ勉強になりました。また、関係して、会議の前後に参加された閣僚級の海外の要人が原子力委員会においでになり、お話しすることができました。原子力委員会の定例会議でフランスの A S N 委員のジャメ委員にお話しをいただくこともできました。ただいまは、その概要を手短にご紹介頂いたところですが、せっかくの機会ですから、何かご質問があればと思いますが、鈴木代理からどうぞ。

(鈴木委員長代理) 選挙と重なったのが残念だったですけども、ご苦労さまでした。

私がちょっと聞きたいのは、最初の閣僚級の会合の後の専門家会合ですが、閣僚級の会合



は割と新聞に出ていましたが、専門家会合のほうは余り報じられていなくて、ユーチューブ等で見られたことは見られたんですが、専門家の方々の印象として、思った以上に日本が頑張っているんだという感じにとっていただいたかどうか、その辺はいかがですか。

(羽鳥室長) 専門家会合、私はセッションに2、3出たんですけれども、聞いておりますと、いろいろなスピーチの際、冒頭に日本の取り組みを評価するとか感謝するとか、県の皆さんに頑張ってくださいましたというようなご発言がありました。ある程度儀礼的な部分もあると思いますが、専門家会合はどちらかという中身的に今言ったようなテーマについて、それぞれの専門家の皆さんのお立場から取り組みをご紹介いただくという感じなので、余りそういう日本の取り組みについての感想を感じることはできなかったんですが、他方先ほど申しあげましたセッション3は福島県の内堀副知事がお出席されて、実はいろいろと日本全体としてのあるいは政府が行っているような部分についての除染の考えであるとか、取り組みについてご質問があつて、私どもの役人であると、それはほかの省庁がやっていますみたいなことになりがちなところもあるんですが、副知事のほうからは県としては恐らく全てにかかわっておられると思いますので、丁寧にご説明いただいていたということで、日本としてもある意味助けられたのかというような感じを受けました。

(鈴木委員長代理) これは一般の方々は聞けたんですかね、市民の方々は。

(羽鳥室長) 事前に中に入りたい方というのを一応募集というか、いたしまして、ご希望のあった方、これは別にどういう方かということも関係なく、申し込みをされた方については中で聞くことができたということです。

もちろん先ほどもお話がありましたユーチューブというか、外務省のホームページとI A E Aのホームページのほうで1日放送してございましたので、そういう形でもごらんにはなれました。

(鈴木委員長代理) せっかく福島でやられたので、地元の市民の方とか何か直接交流する機会というのはなかったんですか。

(羽鳥室長) このサイトツアーのところで、さっき観光地と申しあげましたが、福島はたしか会津と中通り、それから浜通りと3カ所に分かれておりまして、このそれぞれについてツアーを行いました。ちょっと具体的な状況はわからないんですけれども、そういうことで県の皆さんの生活とか、あるいは県の方と会うことはできて、対話とかがあったかどうか、ちょっとわかりませんが。

(秋庭委員) ご説明いただきましてありがとうございました。

1点お伺いしたいのは、今日ご説明いただいた3ページの福島県とIAEAの協力文書の署名というところですが、県とIAEAの協力に関する覚書ということで、協力関係になることはとても重要なことだと思いますが、一方で国も福島県においてモニタリングや除染と健康調査や対策など、いろいろと取り組んでいます。

福島県とIAEAが直接やることに環境省など、国とどう絡んでいくのかなと思いました。

政府として取り組んでいることとは別に、福島県とIAEAが何か協力関係を結び、取り組むということでしょうか。

(羽鳥室長) 国としての取り組みの部分を私はお答えするのは限界があると思いますが、恐らく国や県がやっておられるのは、地域を決めて、こういう方法で除染を全体にローラーのようにならしてやっていくということだと思います。IAEAと県との協力においては、人の健康であるとか、放射線の影響について、こういう研究をしたいというようなお話であるとか、県のほうで放射線のモニタリングのやり方等について少し知見を欲しいというようなテーマを恐らく決めて、IAEAの専門家が場合によってはこちらに来て、セミナーをやるという形にしたり、あるいは意見交換、あるいは研究して文書をつくったりという形で協力が進められていくと思いますので、何かIAEAが来て国がやっているような除染をやることではないと思います。

(秋庭委員) もちろんそうだと思うんですが、国も福島県と相談しながらやっていることなので、そういうすみ分けがどうなのかなと思いました。今お話を伺って、要するにアドバイザーみたいな役割をIAEAがしていくということでしょうか。

(羽鳥室長) プロジェクトはまだ具体的な中身まで詰まっておりませんが、いろいろ種類がございますので、一番はやはりIAEAの、あるいはIAEAによってご紹介いただく専門家の方の知見をいただいて、県が何か自分たちがやりたいことを進めていくという形になると思います。

(尾本委員) 各国の人が福島でこの件について大きな会議を持って、各国の代表が生の情報に触れるという機会があったのは非常にいいことだと思っております。

日本の取り組みを評価するような場ではもちろんないんですけれども、日本が事故を起こした国として、先進的あるいは先導的に、将来の安全の理念をこのように変えていくためにこのように取り組んでいるというメッセージが十分あったかということ、私はこのワーキング・ランチとサイトツアー以外は出て、サイドイベントにもできるだけ出たんですが、

そこがあればよかったかと。感想までです。

(近藤委員長) ありがとうございます。

そうですね。この117の国からの参加者にお話しただけでもたしか1日半、最後のほうは大変短いステートメントの国もあったことはあったんですが、会議の設計にはなかなか苦労されていたと思います。意外であったのは、アフリカからの参加国が多かったこと、しかも、ワーキングセッションも熱心に聞いておられたし、また突然発言をされたりもしました。そういう意味では成功だったかと思えます。

確かに、鈴木代理、あるいは尾本委員が指摘された日本のプレゼンスについては、主催国が余り出張り過ぎてはいけないということは注意しないといけないことは理解できるのですけれども、専門家として寄与する機会が工夫があつてよかったのではないか、サイドイベントをもつにも時間が限られていたと言い訳はできるのかと思いますけれども、もう少しこの機会を活用してコミュニケーションするという努力があつたらよかったのではと思わないでもありません。

なお、福島県の内堀副知事は非常にすばらしいプレゼンとQ&A対応をなされ、インプレッシブだったという評価を多くの海外の友人から聞きました。もう一つどうするのかなど思ったのは、福島県からこういうことを毎年やったらほしいというご発言があつたこと。外務省としては、ちょっと参ったなとおっしゃると思いますけれども、私はしかし日本としての責任上、これと同じである必要はないけれども、何らかの形で国際社会に発信し、国際社会と相互交流する機会を定期的で開催していくべきでは思いました。

最後に、外務省がこの会議の開催から運営に至るまで、大変なご尽力をなさったことについて、御礼を申し上げたいと思います。

どうもありがとうございました。

それでは、この議題はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

その他議題。

(板倉参事官) 資料4といたしまして、第49回原子力委員会定例会の議事録を添付してございます。ご確認ください。

それから、次回、第57回原子力委員会定例会につきましては、開催日時は12月25日の火曜日、10時半から、場所は中央合同庁舎4号館の5階、545会議室で開催することになっております。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

皆さんのほうで何か。

よろしいですか。

それでは、これで終わります。どうもありがとうございました。

—了—